

平成18年度  
事業報告および収支決算

別冊：事業実績

財団法人 国際開発センター

## I. プロジェクト

### [事業一覧]

委託元	調査名	対象国・地域
国際協力機構	<平成17年度継続案件> クアンバー ナンプラ間道路改善計画プロジェクト形成調査 (国境管理制度/施設)	モザンビーク国
	カンビア県子供・青年支援調査 (第1年次)	シエラレオネ国
	地方教育行政改善計画 (第2年次)	インドネシア国
	<平成18年度案件> 現職教員研修改善計画 (第3年次)	ベトナム国
	南米における経済連携の現況と経済協力の課題 (プロジェクト研究)	中南米地域
	カンボジア日本人材開発センター人材育成コース運営管理 (第2年次)	カンボジア国
	民間セクター活性化のための産業強化調査 (プロジェクト研究)	パキスタン国
	地方開発セクタープログラム策定支援調査 (フェーズ2) (第2年次)	タンザニア国
	キルギス日本人材開発センタービジネスコース運営 (第2年次)	キルギス共和国
	地方教育行政強化計画 (第2年次)	セネガル国
	農村社会養老保険制度整備調査 (第2年次)	中華人民共和国
	灌漑分野に係る統合的管理能力向上計画 (第2年次)	スリランカ国
	前期中等理科教員研修強化プロジェクト (第1年次)	インドネシア国
	地方自治体参加型計画策定プロセス改善計画調査 (第1年次その1)	タンザニア国
	初等教育アクセス向上計画 (スクールマッピング・マイクロプランニング) (第2年次)	エチオピア国
	平成18年度開発調査実施済案件現状調査 (フォローアップ調査)	
流域灌漑・排水基本計画調査事前調査 (S/W 協議) (環境社会配慮)	カンボジア国	

国際協力機構	<p>農民参加型灌漑管理体制整備計画終了時評価調査 評価結果の総合分析「事後評価」および平成 18 年度在外事務所 による案件別終了時・事後評価支援</p> <p>スーダン難民キャンプ周辺コミュニティ開発計画調査 (第 2 年次)</p> <p>地方教育行政改善計画 (第 3 年次)</p> <p>カンビア県子供・青年支援調査 (第 2 年次)</p> <p>貧困農民支援の制度設計にかかる基礎研究 (フェーズ 2)</p> <p>モニタリング評価システム強化計画 (第 1 年次)</p> <p>国境地域の持続的開発に向けた効果的プログラム運営管理能力 向上計画調査 (第 1 年次)</p> <p>地方自治体参加型計画策定プロセス改善計画調査 (第 1 年次その 2)</p> <p>アフリカ地域農村部における産業振興策と金融制度支援に係る 調査研究 (プロジェクト研究)</p> <p>高齢化対策プロジェクト形成調査</p> <p>プロジェクト形成調査「メコン地域開発」 (国際物流・通関)</p> <p>「ボトムアップの学校運営改善・教育行政強化アプローチ」の有 効性調査 (プロジェクト研究)</p> <p>ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査 (第 2 年次)</p> <p>南スラウェシ州地域保健運営能力向上プロジェクト (第 1 年次)</p> <p>中央統計局能力強化計画プロジェクト終了時評価調査 (評価分 析)</p> <p>ガバナンス・行政機能向上支援に係る調査 (プロジェクト研究) (公務員制度改革支援)</p>	<p>ガーナ国</p> <p>チャド国</p> <p>インドネシア国</p> <p>シエラレオネ国</p> <p>ネパール国</p> <p>ドミニカ共和国</p> <p>タンザニア国</p> <p>アフリカ地域</p> <p>タイ国</p> <p>カンボジア国 およびラオス国</p> <p>東ティモール国</p> <p>インドネシア国</p> <p>ミャンマー国</p>
国際協力銀行及び 国際協力機構	<p>JBIC・JICA 統合に伴う新研究機能・組織検討のための内外研究所 比較基礎調査 (海外機関)</p> <p>JBIC・JICA 統合に伴う新研究機能・組織検討のための内外研究所 比較基礎調査 (国内機関)</p>	<p>(全世界)</p> <p>(国内)</p>

(財) 日本国際協力システム	<平成 17 年度継続案件> 調査報告書の品質向上のための審査及びワークショップ実施	
Academy for Educational Development <原委託：米国国際開発庁 (USAID) >	Teacher Network Consultants: Short Term in Decentralized Basic Education Component 3 (DBE3)	(Indonesia)
外務省	「ブータン国別評価」に係る評価関連補助業務  「ベトナム国別評価」に係る評価関連補助業務	ブータン  ベトナム
文部科学省	学校の第三者評価の評価手法等に関する調査研究 (テーマ C : 評価者研修制度に関する調査研究)	
農林水産省	平成 18 年度 ODA と農産物貿易に関する政策一貫性に関する基礎調査委託事業	
英国 Halcrow Group Limited <原委託：アジア開発銀行 (ADB) >	Scaling Up of the Social Protection Index for Committed Poverty Reduction	
日本貿易振興機構	平成 18 年度地球環境・プラント活性化事業等調査に関する過去の調査の評価等業務	

注：記載されている国名、地名、その他の固有名詞については、各事業の契約書に記載されている通りの表記とした。

なお、「対象国・地域」欄に記載されている ( ) で示した国名、地域名等については、各事業の契約書には明記されていないが、調査・研究対象地域をより明確にするために補足した。

#### [研修事業一覧]

委託元	研修名	参加国／人数	研修期間
国際協力機構	評価制度フォーラム (Forum on Institutionalization of Evaluation System)	13 カ国／17 名	2007. 3. 5～3. 15
	地域別研修「中央アジア・コーカサス地域電力セクター開発」 (Power Sector Development in Central Asia and Caucasus)	7 カ国／13 名	2007. 1. 5～1. 25
	シリア・フィージビリティスタディ及びプロジェクト審査セミナー (Investment Project Preparation and Appraisal Seminar)	シリア国／12 名	2006. 2. 26～3. 16

注：( ) で示した英文名称については、事業の契約書には明記されていないが、途上国人材の養成事業であるため、より明確にするために補足した。

## [事業概要]

### <平成 17 年度継続案件>

#### クアンバー ナンプラ間道路改善計画プロジェクト形成調査（国境管理制度／施設）

（委託元：国際協力機構）

モザンビーク国北部における、インド洋に面するナカラ港からナンプラ州、ニアサ州を経てマラウィ国に至るナカラ回廊には、古くから幹線鉄道が通っており、内戦前はマラウィ国、ザンビア国の主要な輸出入ルートとして栄えた。鉄道と平行して走る国道13号線のうちニアサ州クアンバとナンプラ州の州都ナンプラ間(353km)は、幹線道路であるにもかかわらず、全線が未舗装となっており(一部は砂利舗装、それ以外は土の道路である)、雨季には通行が困難となる。両州の主要都市を結ぶとともに、北部の農業地帯を横断し、さらには内陸国とナカラ港を結ぶ本道路の重要性は高く、政府の優先度も高い。年間を通じてスムーズな通行が可能となるよう改善すべく、今般開発調査の要請がなされたものである。

開発調査の前段階にあたる本プロジェクト形成調査では、ナカラ回廊の開発インパクトを最大限に引き出すため、国境交通・物流円滑化に資する国境施設整備ならびに輸出入手続きの改善にかかる現状把握と、ハード、ソフトの課題の抽出を行った。

### <平成 17 年度継続案件>

#### カンビア県子供・青年支援調査（第 1 年次）（委託元：国際協力機構）

本調査は、学校やコミュニティが主体となって実施するパイロット・プロジェクトを通じて開発された「学校とコミュニティの連携強化を通じた教育環境改善モデル」に基づき、シエラレオネ国教育科学技術省に対して政策提言を行なうことを目的としたものである。

本調査の背景として、(1) 外部ドナーからの資金援助に依存した緊急援助の段階から、地域社会の強化による自立的で持続可能な復興・発展の段階への移行、(2) 11 年間にわたった内戦中、十分な教育を受けることができなかつた子供や青年層に教育の機会を提供しながら、コミュニティの復興を図っていくこと、が緊急の課題となっていることなどがあげられる。そのため、本調査は JICA の掲げる「人間の安全保障」の視点を具現化する草分け的な案件として、プロジェクト形成調査から開発調査まで連続して行う一貫通貫型調査としての性格を持ち、速やかなパイロット・プロジェクト実施を実現することを目指している。

期待される成果は、(1) 対象地域において、学校ベースの「教育・コミュニティ開発委員会(ECDC)」や「ゾーン調整委員会(ZCC)」が設置され、それらがカンビア県議会や県教育事務所とも連携を図りながら、パイロット・プロジェクトの実施主体として機能する、(2) 対象中学校において、周辺小学校教員の研修センターや図書・教材・教具貸し出しセンター等の機能をもつリソースセンターが設置される、(3) パイロット・プロジェクトの実施を通じて、学校とコミュニティ、地方行政の連携が強化され、コミュニティ全体の教育環境が改善される、(4) 「学校とコミュニティの連携強化を通じた教育環境改善モデル」が開発される、の 4 点である。

### <平成 17 年度継続案件>

#### 地方教育行政改善計画（第 2 年次）（委託元：国際協力機構）

本プロジェクトは、インドネシアの前期中等教育の質の向上と、地方分権化に伴う県や学校への権限委譲に対応するための、関係機関の能力向上を目指して実施されたものである。第 2 年次ではプロジェクト期間を通して、県行政機関の自立発展性・持続性を高め、プロジェクト終了後には、これまで継続して支援を行ってきた 2 県・1 市が JICA の援助なしに学校改善活動を続けることができるようになることを目指す。さらに、新規の活動地域（バンテン州の 2 県）を加えた

ことによって、より汎用性の高いモデルを構築することを目指している。

#### **現職教員研修改善計画（第3年次）（委託元：国際協力機構）**

本業務は、ベトナム政府の「万人のための教育国家行動計画（EFA Action Plan）」及び「初等教育開発プログラム（PEDP）」の戦略の下に、初等教育の質的向上を目指すものである。具体的には、2001年より導入された新カリキュラムの効果的な普及のために、パイロット地域（バクザン省）において現職教員、学校管理職、および地方教育行政官向けの効果的な研修モデルを開発する。開発された研修モデルは、将来的にはベトナム国の努力によって全国展開されることが期待されている。

#### **南米における経済連携の現況と経済協力の課題（プロジェクト研究）（委託元：国際協力機構）**

本調査は、南米の最貧国の産業・貿易振興のあり方の検討を踏まえ、それらの国に対する我が国の技術協力の課題と採るべき方策を提言することを目的としている。

そのため、本調査では南米南部共同市場（メルコスール）加盟国・準加盟国10カ国（アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ、チリ、ボリビア、ペルー、ベネズエラ、エクアドル、コロンビア）を対象に、それぞれの国のマクロ経済政策、産業政策、開発戦略などをレビューした。その上で、メルコスール、アンデス共同体、さらには米州自由貿易地域（FTAA）などの地域経済統合の動きとその影響を考慮に入れつつ各国の産業・貿易政策のあり方を検討し、その結果を踏まえ、南米最貧4カ国（ボリビア、パラグアイ、エクアドル、ペルー）に焦点を当て、それらの国の経済・産業開発のために我が国が採りうる技術協力のあり方について提言をまとめた。

本調査では3回にわたる現地調査を実施した。第1回及び第2回現地調査において、日本政府関係機関、日本企業、現地政府機関、現地企業・産業団体、他ドナー、研究機関等への訪問によりヒアリングを実施し、南米をとりまく経済・産業動向や民間セクターの活動状況、ドナーの支援状況の把握と分析を行い、その結果を踏まえて、第3回現地調査において、上記4カ国が経済・産業開発を進める上での課題と我が国が行いうる技術協力の方向性について、当該国の政府機関を中心とした関係者と協議を行った。

#### **カンボジア日本人材開発センター人材育成コース運営管理（第2年次）**

**（委託元：国際協力機構）**

カンボジア国では、内戦後の和平協定が1991年に成立以降、市場経済化が進められているが、体制・制度の脆弱さ等から順調とは言い難い状況にある。JICAは中央アジア・インドシナ地域を中心とした市場経済移行国で、実務人材育成を目的とした「日本センター」プロジェクトを実施しているが、本件はカンボジア日本人材開発センターの3つの柱の一つである「人材育成コース」の実施運営を一括受託するものであり、講義を通してのビジネス人材の育成、センターの将来的自立を目指した効率的・効果的な管理・運営体制の構築を目的とした。

第1年次に引き続き、第2年次は、現地のニーズにあわせた講義内容の実施を目指すと共に、効率的・効果的な管理・運営体制の強化を図った。

#### **民間セクター活性化のための産業強化調査（プロジェクト研究）（委託元：国際協力機構）**

パキスタン国では、持続的な発展に向けて「民間セクター活性化・産業強化」を進め、ダイナミックな市場経済を発展させることが必要とされている。本調査では、「民間セクター活性化・産業強化」に向けたより具体的な産業育成戦略を、横断的課題を踏まえ、産業セクター別、

地域別に検討した。なお、検討にあたっては、有望産業の育成や地域でのクラスター形成といった課題のみならず、特にパキスタン経済の主要な課題である失業問題等を含め、産業育成戦略が、経済全体にどのような効果をもたらすかを分析した。そしてその結果をもとに、今後の我が国の支援のあり方について、他国（マレーシア、タイなど）の例を参考に、JICA、JBIC、JETRO 及び民間セクターとの連携や、各機関の果たしうる役割を念頭に入れた提言を行った。

調査は国内調査と現地調査から構成された。国内調査において作業仮説を策定し、それについて2006年5月15日にJICA 経済開発部関係者ならびに現地 ODA タスクフォース関係者と意見交換を行った。その結果を踏まえて、2006年5月17日から9月22日まで現地調査を実施した。現地では、JICA 経済開発部ならびに現地 ODA タスクフォース関係者と緊密に連絡をとりながら、各調査項目について現状調査を実施した。並行してパキスタンのコンサルタントに再委託する形で企業調査を実施し、その結果を報告書に反映させた。

#### 地方開発セクタープログラム策定支援調査（フェーズ2）（第2年次）（委託元：国際協力機構）

本調査は、平成13年（2001年）3月から平成17年（2005年）3月まで実施された同名開発調査のフェーズ2である。

タンザニアは2000年の貧困削減戦略書（PRSP）策定以後、セクタープログラムの適用を拡大し、同国の基幹産業である農業セクターにおいても同プログラム（Agricultural Sector Development Programme（ASDP））の策定を図ってきた。セクタープログラムでは、政府主導のもとドナーが共同でセクター全体に係る開発政策を策定し、開発はその政策に則って推進される。また共同でセクター資金（バスケットファンド）が設立され、政府はドナーと協議をしつつ、その資金を開発に投入することになる。我が国にとって、セクタープログラムは従来にない援助モダリティであり、また我が国がタンザニア農業セクターのリードドナーであった経緯から、JICA はコンサルタント（IDCJ）を傭上することを決定した。これまで IDCJ は、政府・ドナーとの協議において JICA を補佐するとともに、タンザニア農業の実態調査、我が国農業支援の方向性に係る調査等を行い、関係者から高い評価を受けてきた。

フェーズ1以降、タンザニアの農業開発を巡る状況は日々変化してきている。JICA はリードドナーの任期を終了し、今後、主要ドナーの一つとして支援を展開することになる。また、ASDP は、バスケットファンド設立に対するタンザニア政府およびドナー間の合意を経て、2006年7月から本格的に開始されることとなった。今回の調査（フェーズ2）では、JICA のタンザニア政府に対する政策的支援を補佐すると同時に同国の農業開発に直接貢献するというフェーズ1からの基本姿勢を堅持しつつ、タンザニア政府 ASDP 事務局支援、バスケットファンド利用のモニタリング、地方自治体のキャパシティビルディング支援、関係者間の情報共有を目的とするセミナーの開催などを実施した。今年度は特に、タンザニア政府の要請に基づき、政府・ドナー共同実施の農業セクターレビューに参加した。

#### キルギス日本人材開発センタービジネスコース運営（第2年次）（委託元：国際協力機構）

キルギス共和国日本人材開発センター（krjc）では市場経済化に資する人材育成目的のビジネスコースを実施している。本プロジェクトでは、krjc でのビジネスコースの運営管理、現地スタッフや現地講師への技術移転を目的に業務を実施している。これらを通じ将来的に持続的なビジネスコースの運営が可能になることを目指している。今年度は、本プロジェクトの第2年次として、現地にて3ヶ月コースを含む5種のコースを実施し、合計21講義を行った。

### 地方教育行政強化計画（第2年次）（委託元：国際協力機構）

セネガル政府は、「教育・訓練10ヵ年計画（2001-2010）（PDEF）」を策定し、2010年までに総就学率100%を達成することを目標としている。PDEF開始以来、初等教育への「アクセス」は着実に向上してきたものの、地方分散化・分権化された教育管理システムの機能不全、短期間で養成されるボランティア教員への過度の依存といった原因から、「質」や「管理」の点において課題を残している。

本調査では、課題である地方教育管理システムの強化を通して教育の質の向上を担保するため、1)州教育開発計画（PRDE）の策定支援、2)その過程における、地域教育開発計画（PLDE）の実施、行動計画の立案とその実施、に関する地方教育行政関係者の能力向上、3)上記の成果を踏まえたセネガル国政府に対する包括的で適切な地方教育行政強化モデルについての提言を目的としている。本年次（2006年4月～2007年3月）では、特に2番目の目的を達成するための現地業務を重点的に行なった。

### 農村社会養老保険制度整備調査（第2年次）（委託元：国際協力機構）

中国では農村部の年金制度が一部で実施されているものの、その加入率は非常に低いのが現実である。社会の安定を重視する中国政府は、農村部における年金制度の整備・普及を目指しているが、その実現に向けての道筋は定かではない。本調査はこの課題に対処すべく、日中双方協力の下、現在実施されている農村社会養老保険制度を調査対象地区において検証し、制度の改善案を策定するとともに、制度の実施・普及体制の整備に対する支援を行うことを目的としている。今年度は、制度に係る改善案について検討するとともに、制度実施に係る人材育成、普及啓発及び基金管理システム構築について、調査対象地区においてモデル的活動を行った。

### 灌漑分野に係る総合的管理能力向上計画（第2年次）（委託元：国際協力機構）

調査目的は、1)対象灌漑局及びその他関連政府職員の灌漑分野に係る総合的な管理能力を高める為の計画策定、2)農民組織の灌漑分野に係る総合的な管理能力を高める為の計画策定、3)調査の実施を通じたカウンターパートの灌漑管理に係る計画策定能力向上、である。

主な調査対象地域は、アヌラダプラ県内のナッチャドゥワ大規模灌漑地の2つの地区である。政府組織及び農民組織、灌漑施設の維持管理、水管理、営農作業、投入資材供給、農業機械、農産物付加価値、農民金融、農産物流通等の現状と課題を踏まえて、計画を策定した。

農民組織担当として、灌漑施設の持続的な運営・維持管理を行なうための農民組織能力向上に向けての課題を整理し、具体的な提言を行った。

### 前期中等理科教員研修強化プロジェクト（委託元：国際協力機構）

JICAは、インドネシアにおける理科教育の改善を目的に技術協力プロジェクト「初中等理科教育拡充計画（IMSTEP）」（1998～2003年）とその「フォローアップ協力」（2003～2005年）を実施してきた。また、1999年から行われた開発調査の結果を受けて続いているもう一つの技術協力プロジェクト「地方教育行政改善計画（REDIP）」は、教科別現職教員研修の制度を改めることにより教員の自発的な能力改善が図れることを示した。

本プロジェクトは、IMSTEPと同フォローアップ協力、またREDIPが上げた成果の上に、今ある教科別現職教員研修制度（MGMP）の再活性化を通じて教員の能力向上を果たし、インドネシアの前期中等教育における理科教育、さらには全体の質の向上に資することを目的とするものである。その核として「授業研究」と呼ばれる方法を採用する。

対象地域は、西ジャワ州スメダン県、ジョグジャカルタ州バントウル県、東ジャワ州パスルアン



県の三県である。対象学校は、対象県内の私立宗教中学校を除く全ての中学校であり、総数 284 校である。このプロジェクトの実施には IMSTEP においてカウンターパートであった三大学（インドネシア教育大学、ジョグジャカルタ国立大学、マラン国立大学）が新たにパートナーとして関わり、「授業研究」の指導や MGMP のモニタリングに中心的な役割を果たすことになっている。

ただし、本プロジェクト開始時（2006 年 5 月）に発生したジャワ島中部大地震の被害に鑑み、バントウル県においてはその内容に一部追加し、当面は緊急支援を軸に展開することとなった（「SISTTEMS バントウル緊急支援プログラム」）。その方法として REDIP モデルを応用したが、これは 2005 年にアチェ州において地震・津波災害後の緊急支援の際に適用され、高い成果を上げた実績がある。

#### 地方自治体参加型計画策定プロセス改善計画調査（第 1 年次その 1）（委託元：国際協力機構）

タンザニア国では 1996 年に Local Government Reform Agenda を発表して以来、地方自治体の全体的なパフォーマンス向上を目指して地方行政改革プロセスが推進されている。かかる流れにおいて、住民参加による開発計画策定手法の確立が望まれ、地方自治体は、2001 年に O&OD（Opportunities and Obstacles to Development）手法を開発・採用した。O&OD 手法の特徴は（1）ボトムアップ、（2）地域資源への着目、（3）地方自治体の行政プロセスに即していること、（4）「タンザニア開発ビジョン（TDV）2025」で設定された目標達成を目指していること、および（5）特定のセクターに特化していないことが挙げられている。一方で、（1）各県単位での計画策定作業自体に係る課題、（2）策定された計画のレビュー体制に係る課題が指摘されており、今後 O&OD 手法による計画策定を推進するに際して、これらの点を改善することが喫緊の課題となっている。この様な背景の下、本調査においては、実際の O&OD 手法に基づく計画策定プロセスへの支援を行い、現状の問題点を検証し課題を特定した上で、同計画策定プロセスに関する改善提言を行うことを目的とした。

#### 初等教育アクセス向上計画（スクールマッピング・マイクロプランニング）（第 2 年次）

（委託元：国際協力機構）

エチオピア国では、ミレニアム開発目標の一つでもある普遍的初等教育を達成するために、初等教育へのアクセス改善を図っているが、小学校施設の未整備、教員不足、貧困の蔓延などから、成果が十分に上がっていない。このため、エチオピア国では、同国の人口の 3 分の 1 を占めるオロミア州において、初等教育アクセス改善計画を積極的に展開することで、2015 年までの目標達成を目指すこととし、JICA は、開発調査（本調査）、技プロ（住民参加型基礎教育改善プロジェクト）、さらにこれらのプロジェクトに続くコミュニティ無償プロジェクトなどによる総合的アプローチで支援を行っている。

本開発調査では、①オロミア州の教育分野の概観を把握し、オーバービューレポートの作成、②教育統計データベース（EMIS）の強化、③学校位置情報と教育データをデジタルデータに落としとしたスクールマッピングの作成、④教育データを用いた県（ワレダ）レベルでの教育計画の作成（マイクロプランニング）等の業務を実施するとともに、オロミア州教育局に対して、これらの活動の手法・ノウハウの技術移転を行っている。平成 18 年度は、本調査の第 2 年次にあたり、オーバービューレポートが完成、スクールマッピングのデータベースと、マイクロプランニングの研修プログラムとマニュアルが、1 年次にほぼ開発されたことを受け、120 ワレダの行政官とともに、マイクロプランニング研修を行って、ワレダ別教育開発計画を作成した。

#### 平成 18 年度開発調査実施済案件現状調査（フォローアップ調査）（委託元：国際協力機構）

本業務は、採択予定及び現在実施中の開発調査案件の案件実施・監理水準を向上させるため、実施済み案件について調査結果の活用状況及び調査で提案された事業のその後の進展状況に係る現状把握調査を実施したものである。

対象案件は、JICA 社会開発部、人間開発部、地球環境部、農村開発部、経済開発部が所掌して実施した案件のうち昭和 49 年度～平成 17 年度に終了した 2,131 案件である。

平成 11 年度以前に終了した案件については、既存のデータを使用、平成 8 年度、及び平成 12 年度～17 年度終了案件については、各案件を担当した国内コンサルタント及び JICA 在外事務所を通して当該案件の相手国カウンターパート機関を対象にアンケート調査を実施し、開発調査案件終了後の現状について分析を行うと共にデータベースの更新を行った。

また、本調査のより効果的、効率的な実施のために、現状把握調査業務にて活用されているシステム、及び現状把握調査結果の活用状況について調査し、同調査結果を踏まえて調査内容の改善について提案した。

#### 流域灌漑・排水基本計画調査事前調査（S/W 協議）（環境社会配慮）（委託元：国際協力機構）

カンボジア国のトンレサップ湖西岸沿いの農地の集中する 4 流域を優先対象流域とする、流域単位での水資源の有効利用と効率的な灌漑・排水を計画するマスタープラン策定のための開発調査「流域灌漑・排水基本計画調査」の事前調査（S/W 協議）を行った。本事前調査では要請背景・内容の確認、実施の必要性・妥当性確認、本格調査に必要な情報収集をすべく、2006 年 5 月に JICA により行われた予備調査の結果も踏まえた上で、更なる情報収集、調査の範囲・内容等の協議、協議結果に関するミニッツによる確認を実施した。当センターはこの事前調査に環境社会配慮団員として参加し、環境社会配慮全般に関する調査を行った。

#### 農民参加型灌漑管理体制整備計画終了時評価調査（委託元：国際協力機構）

JICA はガーナ国の灌漑農業分野に対する技術協力を 1988 年から行っており、農民参加型灌漑施設管理の実施体制整備を目標として、GIDA（ガーナ灌漑公社）を実施機関とする技術協力プロジェクト「農民参加型灌漑管理体制整備計画（FAPIM）」を 2004 年から 2 年間の予定で実施した。FAPIM には専門家 3 名（チーフアドバイザー／参加型灌漑整備制度、参加型灌漑施設管理、人材育成／業務調整）が派遣された。

本調査では、2006 年 9 月の FAPIM 終了を前に、これまでの FAPIM 活動実績・実施プロセスを評価し、プロジェクト終了までの運営方針及び終了後のガーナ国政府による成果の継続に向けた提言を行うことを目的とした。

ガーナ側（3 名）と日本側（3 名）から構成された合同評価委員会による評価調査の結果、5 つの評価項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性）について、標記プロジェクトでの達成状況が確認された。GIDA 及び食糧農業省が農民参加型灌漑施設管理に必要な予算確保を引き続き行えるか否かが、自立発展性に大きな影響を与えることが判明した。

#### 評価結果の総合分析「事後評価」および平成 18 年度在外事務所による案件別終了時・事後評価支援（委託元：国際協力機構）

本調査は、個別案件の評価結果から案件共通の特徴を抽出し、効果的に教訓を事業実施にフィードバックする観点から、平成 17 年度に在外事務所により実施された案件別事後評価の一次評価結果を横断的に分析（総合分析）し、また、平成 18 年度に在外事務所により実施される終了時および事後評価における評価監理業務の支援を行うものであった。具体的には以下の調査を実施した。

在外事務所による平成17年度案件別事後評価結果に対する総合分析については、39件の評価報告書を基に、評価項目「インパクト」「自立発展性」に対する横断的分析、インパクトおよび自立発展性の観点からの貢献/阻害要因に対する横断的分析、一次評価の質（特にインパクト・自立発展性の評価方法）に対する分析、将来的な案件形成・事業運営の改善に資する教訓の抽出、並びに上記分析結果の取りまとめ及び報告書（案）の作成を行った。

在外事務所による平成18年度案件別事後評価及び終了時評価に対する支援業務については、在外事務所が事後評価（対象案件：22件）及び終了時評価（対象案件：23件）を実施するプロセスにおいて、要望に応じてアドバイス提供などのサポートを行うとともに、在外事務所により作成された事後評価及び終了時評価に係る調査報告書（案）、評価結果要約表（案）の内容を確認し、コメント（案）（英文）を作成した。

#### スーダン難民キャンプ周辺コミュニティ開発計画調査（第2年次）（委託元：国際協力機構）

本調査は、チャド国東部のワダイ州およびワディフィラ州において、半乾燥地域であり慢性的な貧困と砂漠化の問題を抱えつつ難民を受け入れているコミュニティを対象とし、同地域の緊急的ニーズに対応する一方、中・長期的に貧困削減と適切な自然資源管理に資する開発計画を策定することを目的とする。本調査の調査期間は2005年10月から2008年9月までの3年間であり、フェーズ1では、緊急的ニーズ対応事業を実施し、フェーズ2では、緊急事業の評価結果を踏まえてパイロット事業を実施し、開発計画を策定する予定であった。しかし、今年度（第2年次）、2006年4月および11月に活潑化した反政府勢力の活動による現地治安情勢の悪化のため、調査団全員の国外退避および調査中断を余儀なくされた。同年12月にはJICA アベシエ・フィールド・オフィスも閉鎖され、当面再開の見通しが立たない状況になったことから、国内において報告書（プログレスレポート2）を作成した。今後再開の検討を行う場合には、あらためて関係者間で状況整理のための協議を行うこととなった。

#### 地方教育行政改善計画（第3年次）（委託元：国際協力機構）

本プロジェクトは、インドネシアの前期中等教育の質の向上と、地方分権化に伴う県や学校への権限委譲に対応するための、関係機関の能力向上を目指して実施されるものである。1999年に開始されたフェーズ1では、前述の目的を達成するのに効果的なモデル（REDIPモデル）のデザインおよびその試行を行い、引き続き2001年暮に開始されたフェーズ2では、モデルの調整と確立に重点を置いた結果、県の自発的な活動が高まった。この一連の開発調査の結果を受け、このREDIPモデルの一層のインドネシア化と普及を目指して、本技術協力プロジェクトが4年間にわたって実施されることになった。プロジェクト期間を通して、県行政機関の自立発展性・持続性を高め、プロジェクト終了後には、これまで継続して支援を行ってきた2県・1市がJICAの援助なしに学校改善活動を続けることができるようになることを目指す。さらに、新規の活動地域（バンテン州の2県）を加えたことによって、より汎用性の高いモデルを構築することを目指している。

#### カンビア県子供・青年支援調査（第2年次）（委託元：国際協力機構）

本調査は、学校やコミュニティが主体となって実施するパイロット・プロジェクトを通じて開発された「学校とコミュニティの連携強化を通じた教育環境改善モデル」に基づき、シエラレオネ国教育科学技術省に対して政策提言を行なうことを目的としたものである。

本調査の背景として、(1) 外部ドナーからの資金援助に依存した緊急援助の段階から、地域社会の強化による自立的で持続可能な復興・発展の段階への移行、(2) 11年間にわたった内戦中、十分な教育を受けることができなかつた子供や青年層に教育の機会を提供しながら、コミュニティ

の復興を図っていくこと、が緊急の課題となっていることなどがあげられる。そのため、本調査は JICA の掲げる「人間の安全保障」の視点を具現化する草分け的な案件として、プロジェクト形成調査から開発調査まで連続して行う一貫通貫型調査としての性格を持ち、速やかなパイロット・プロジェクト実施を実現することを目指している。

期待される成果は、(1) 対象地域において、学校ベースの「教育・コミュニティ開発委員会 (ECDC)」や「ゾーン調整委員会 (ZCC)」が設置され、それらがカンビア県議会や県教育事務所とも連携を図りながら、パイロット・プロジェクトの実施主体として機能する、(2) 対象中学校において、周辺小学校教員の研修センターや図書・教材・教具貸し出しセンター等の機能をもつリソースセンターが設置される、(3) パイロット・プロジェクトの実施を通じて、学校とコミュニティ、地方行政の連携が強化され、コミュニティ全体の教育環境が改善される、(4) 「学校とコミュニティの連携強化を通じた教育環境改善モデル」が開発される、の 4 点である。

本年度（第 2 年次）は、第 1 年次で実施した小規模のパイロット・プロジェクト（外部支援予算 5 万円）の実施状況を通して各実施組織の実施能力を判断し、その能力に応じて中規模のパイロット・プロジェクト（外部支援予算 50 万円）か大規模のパイロット・プロジェクト（外部支援予算 100 万円）のどちらかの支援を行っている。

#### 貧困農民支援の制度設計にかかる基礎研究（フェーズ 2）（委託元：国際協力機構）

本基礎研究では、人間の安全保障や貧困削減、食糧安全保障等の理念整理、有識者からの意見、過去の 2KR のグッドプラクティス／バッドプラクティスからの教訓等を踏まえ、持続的な農村開発や人間の安全保障の観点から、貧困農民もしくは小農に一層効果的に裨益するため、現在の貧困農民支援（2KR）の制度を改善するための具体策を検討し、提言を取りまとめることを目的とした。

なお、本基礎研究は、フェーズ 2 という位置づけで、過去の実施案件のレビュー、グッドプラクティス／バッドプラクティスの事例分析を中心としたフェーズ 1 の結果を踏まえて、貧困層のニーズに即したより効果的な貧困農民支援の内容を検討し、その取纏めを行なった。

その切り口として、貧困農民支援に加えて、「人間の安全保障」という視点から食糧安全保障も「貧困農民支援」の重要な課題として、デュアル戦略を提案した。その戦略に基づき、ターゲットグループ及びターゲット地域での「貧困農民支援」の制度的検討を行った。

#### モニタリング評価システム強化計画（第 1 年次）（委託元：国際協力機構）

ネパール政府は、限られたリソースを適切に配分して、行政サービスをより効果的・効率的に提供し、ミレニアム開発目標を達成することを目指して、モニタリング・評価システムを強化してきた。2000 年代に入ってから、国連等の支援により、貧困モニタリング・分析システムと呼ばれる戦略を構築し、中央・地方レベルにおいてモニタリング・評価能力を向上させ、行政サービスの調整、統合、調和化及び分析を行うとともに、政策立案への反映を行うための体制作りを行ってきた。この戦略を実行に移すため、ネパール政府は日本政府／JICA に対してモニタリング・評価システム強化のための技術協力を要請した。

本プロジェクトは、ネパール国の国家計画委員会事務局・貧困モニタリング局を実施機関として、日本及びネパールにおける研修・ワークショップの開催、及び研修マニュアルやモニタリング・評価報告書様式の改善を通じて、中央及び地方レベルのモニタリング・評価能力を向上させることを目的としている。研修対象者には、国家計画委員会事務局のスタッフのほか、主要官庁の中央・地方におけるモニタリング・評価担当者等が含まれる。期間は 2006 年 10 月から 2009 年 12 月までである。

## 国境地域の持続的開発に向けた効果的プログラム運営管理能力向上計画調査（第1年次）

（委託元：国際協力機構）

ドミニカ共和国の一人当たり GNI は US\$2,080 であり、当国は開発途上国の中でも中所得国に分類されるが、国境地域はとりわけ立ち遅れており、国内の貧富の格差が大きい。また、国境地域は優先開発地域と位置づけられており、多数の援助機関、政府機関、NGO 等が様々なプロジェクトの実施に関わっているが、統一された開発指針の不在、組織間の連携不足、アプローチ手法の差異および情報の点在化により、プロジェクト内容の重複や連携不足が起り、全体的に開発の効果が十分に発揮できていない。

本調査は、当国でも特に貧困世帯割合の高いハイチとの国境地域を対象に、関係者共通の指針となる国境地域開発戦略の策定を通じて、同地域開発をより持続的かつ効率的・効果的に行う方策を明らかにし、また、そのプロセスを通じて、カウンターパート機関である大統領府技術庁および国境開発局を中心とする行政機関が情報の集約・蓄積・共有化を進め、開発プログラムを適切に運営管理できる能力の向上を図るものであり、地域総合開発、開発行政／組織／制度、情報管理・情報システム計画、参加型開発／PCM の4分野が中心である。

## 地方自治体参加型計画策定プロセス改善計画調査（第1年次その2）（委託元：国際協力機構）

タンザニア国では 1996 年に Local Government Reform Agenda を発表して以来、地方自治体の全体的なパフォーマンス向上を目指して地方行政改革プロセスが推進されている。かかる流れにおいて、住民参加による開発計画策定手法の確立が望まれ、地方自治庁は、2001 年に O&OD (Opportunities and Obstacles to Development) 手法を開発・採用した。O&OD 手法の特徴は (1) ボトムアップ、(2) 地域資源への着目、(3) 地方自治体の行政プロセスに即していること、(4) 「タンザニア開発ビジョン (TDV) 2025」で設定された目標達成を目指していること、および (5) 特定のセクターに特化していないことが挙げられている。一方で、(1) 各県単位での計画策定作業自体に係る課題、(2) 策定された計画のレビュー体制に係る課題が指摘されており、今後 O&OD 手法による計画策定を推進するに際して、これらの点を改善することが喫緊の課題となっている。この様な背景の下、本調査においては、実際の O&OD 手法に基づく計画策定プロセスへの支援を行い、現状の問題点を検証し課題を特定した上で、同計画策定プロセスに関する改善提言がなされることを目的としている。

第1年次その2では、その1の調査結果をもとに、O&OD Review & Backstop (R&B) ガイドラインを作成した。この R&B ガイドラインは、パイロット地域での試験的適用を経て、CP との協議の上、改訂を加える。また、1年次その1から引き続き、O&OD 展開支援を3県で実施した。

## アフリカ地域農村部における産業振興策と金融制度支援に係る調査研究（プロジェクト研究）

（委託元：国際協力機構）

第3回アフリカ開発会議は「経済成長を通じた貧困削減」を提言した。サブサハラ・アフリカ諸国では、貧困層の多くは農村部に住み、脆弱性というリスクに対応するために農業生産以外のさまざまな経済活動に従事している。JICA は小規模零細企業の育成・規模の拡大が農村経済を活性化し、ひいては経済成長を通じた貧困削減につながることの重要性を深く認識している。そのためアフリカ6カ国（ウガンダ、ケニア、ザンビア、マダガスカル、ガーナ、セネガル）における小規模零細企業についての本調査を実施することとなった。

調査の目的は小規模零細企業の現状把握・分析ならびに、金融サービスを含む小規模零細企業をとりまく環境を把握し、将来的に小規模零細企業が規模を拡大していく上での適切な経済成長メカニズムを検討することである。小規模零細企業の現状を把握する過程で、小規模零細

企業がその活動を拡大する上で重要な役割を果たす技術的・金融的サービスについてより詳細に調査を行い、その上で我が国の将来的な協力の方向性について提言した。

#### 高齢化対策プロジェクト形成調査（委託元：国際協力機構）

タイでは、都市への人口流入や少子化が進み、一定の発展段階に達したがゆえの社会構造の変化が生じ、これら社会構造の変化を反映した「中進国型」問題に直面しつつある。国連データによれば、タイは2005年に65才以上の人口が7%を超える「高齢化社会」の領域に達し、さらに今後22年の間に大幅に高齢者の数が増加し、2027年には65才以上の人口が14%を超える「高齢社会」になると予測されている。高齢化対策においてタイが取り組まなくてはならない重要課題は、以下の三点である。第一に、伝統的に高齢者に対するケアの受け皿となっていた家族・親族だけでは、徐々に十分なケアを供給することは出来なくなるという問題である。第二に、高齢者増加のスピードがきわめて速く、高齢化対策の整備を急ぐ必要がある一方で、国が公的な老人福祉施設等を十分に整備するのは難しいという点である。第三に、高齢者への所得保障が弱いことである。タイでは、全国民を対象とした年金制度導入の具体的な検討はまだなされていない。このような状況下でタイ政府がとろうとしている課題解決の方向性は、(1)コミュニティ・ベースの高齢者に対するケア・サービスの構築、(2)高齢者の社会活動への参加の促進、および(3)セクター間の協力ネットワーク構築（国レベルおよび地方レベル）、という3つの戦略的コンセプトにまとめられる。

また、タイ政府は、高齢化にかかわる現行の国家計画である「高齢化にかかる第二次国家計画」の中で、(1)老後の備え、(2)福祉の増進、(3)社会保障制度の充実、(4)体制・人材の整備、および(5)政策・プログラム開発とモニタリング・評価のための調査研究、という5つの実施戦略を示している。

日本がタイの高齢化対策に協力する場合、プライオリティを置くべき事業は、(1)共有されている3つの戦略コンセプトに関連性が深いもの、とりわけコミュニティ・ベースの強化につながる事業、(2)5つの実施戦略とのリンクが明確な事業、と考えられる。

#### プロジェクト形成調査「メコン地域開発」（国際物流・通関）（委託元：国際協力機構）

メコン地域においては、現在、カンボジア国道1号線改修計画、ラオス・タイ第二国際メコン架橋建設など、道路、港湾、空港等のインフラ施設整備は着実に進んできているが、モノの円滑な移動のためには、国境手続き等の改善や、信頼性のある物流事業者の育成を並行して進める必要がある。ADBのイニシアチブにより関係国でクロスボーダー交通協定(CBTA)を締結しているものの、現状では国境通関における出入国管理や税関等の煩雑な諸手続き、これに伴う時間・費用の増大、トラックの積み替えを要することによる非効率、信頼性の低下、コスト上昇、また、脆弱な物流業者による輸送によるリスク増大など多くの課題が残されている。

東アジアサミットにて我が国は「新メコン地域開発」についての協力意向を提示する予定のところ、今回のプロジェクト形成調査は、物流・通関、および観光・地域開発にかかる案件形成を行うことを目的とした。当センターは、本件では「国際物流・通関」を担当し、メコン地域開発に資するための協力案件を形成するにあたり、国際物流・通関の円滑化に向けた案件形成を行った。

#### 「ボトムアップの学校運営改善・教育行政強化アプローチ」の有効性調査（プロジェクト研究） （委託元：国際協力機構）

教育マネジメントの援助手法の一つである「ボトムアップの学校運営改善・教育行政強化アプ

ローチ」は、インドネシアにおける JICA 開発調査「地域教育開発支援調査 (REDIP1)」(当センター受託、1999～2001) で初めて試みられ、その後、「同調査 (フェーズ 2) (REDIP2)」(同、2001～2005) 及び技術協力プロジェクト「地方教育行政改善プロジェクト」(同、2004～2008) を通じてボトムアップによる学校運営改善の仕組みが確立し、その有効性が明らかになってきた。その仕組みは、住民参加による学校改善事業の計画・実施、プロポーザルに基づく小規模事業資金の提供という二点を特徴とする。その成果は、学校施設・教材・教員研修の改善、コミュニティと学校の結びつきの強化、民主的な学校運営の仕組み作り、地方教育行政の強化、そして教育へのアクセスと教育の質の改善と多様である。

これと同様のアプローチを採るプロジェクトは、その後、マラウィ、イエメン、スリランカ等で実施されているが、社会的・地理的条件や教育開発の課題・ニーズが国によって異なるため、一様な成果が上がっているわけではない。

本プロジェクト研究は、これらの事例を比較しつつこのアプローチの内容と成果、途上国の教育開発課題やニーズとの関係を整理し、このアプローチは何に対して有効なのか、その有効性を確保する条件とは何かを解明するものである。今回の調査は、上記プロジェクト研究を本格実施する前の、情報整理と今後の調査の方向性策定の段階として位置づけられる。

#### ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査 (第 2 年次)

(委託元：国際協力機構)

東ティモールでは森林面積の減少が著しく、土壌流出・洪水などが頻発している。一方で、ラクロ・コモロ川流域では多くの農民が、焼畑農業等で生計を立てており、流域環境の改善と住民の生活向上の両立が求められている。しかし、同国の行政機関の実施体制は極めて脆弱であり、現状では十分な流域管理を行うことが難しい。かかる背景を踏まえ、本調査は、ラクロ・コモロ川流域を対象に、地域住民が自ら流域の保全活動を実践することができる流域管理計画を策定し、また同計画の策定ガイドラインを先方政府に提供することを目的とする。

2005 年度には、対象流域の現地状況 (自然環境・社会経済面での状況) をフィールドレポート (1) として取り纏めた。2006 年度調査では、住民主導型流域管理計画 (案) およびパイロットプロジェクトの全体計画 (案) を策定し、プログレスレポート (1) として取り纏めた。

#### 南スラウェシ州地域保健運営能力向上プロジェクト (第 1 年次) (委託元：国際協力機構)

インドネシアでは、西部地域と比較し、東部地域の開発の立ち遅れが顕著であり、イ国政府も、同地域の開発を国家開発計画の重点課題として取り組んでいる。こうした取り組みを支援すべく、我が国は、同地域の開発の牽引役となる南スラウェシ州において「南スラウェシ州地域開発プログラム」を策定、実施している。本技術協力プロジェクトは、同プログラムにおける社会開発の促進に関する中核的な取り組みの 1 つとして形成、開始されたものである。特に保健セクターでは、東部地域での保健指標の改善の遅れ、急速な地方分権化による県レベルの地域保健運営能力不足が主要な課題となっている。こうした状況に対応し、本プロジェクトは、南スラウェシ州内の 3 県 (ワジョ、バル、ブルクンバ) を対象とし、地域保健運営能力と保健サービスの向上を目指し、コミュニティが中心となったプライマリー・ヘルス・ケア向上 (以下、PHCI) 活動モデルを構築することを目的としている。主な事業内容は、コミュニティレベルと郡レベルそれぞれに PHCI チームを設立し、同チームが PHCI に関する住民参加型の計画による提案事業 (アクションプラン事業) を策定・実施する一方、県保健局が、この事業経験にもとづいて PHCI 活動モデル (システム) を構築することである。

### 中央統計局能力強化計画プロジェクト終了時評価調査（評価分析）（委託元：国際協力機構）

本調査では、プロジェクト期間終了前6ヶ月の時点で、これまで実施した協力について、当初計画に照らし、プロジェクトの活動実績、管理運営状況、カウンターパートへの技術移転状況等について5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性）にそった評価を行うとともに、今後の活動の展開について検討した。2005～2006年にかけて首都機能がヤンゴンからネビドーに移転したことに伴い、中央統計局職員はネビドーからヤンゴンのプロジェクト・サイトに出張して活動に従事せねばならず、ネビドー移転に伴うプロジェクト活動への様々な影響を調査した。

また、ミャンマー側の意思決定の特殊性による進捗の遅れと、それに対してプロジェクト側がどのように対応したか、今後どのように対応するのか、について実態を踏まえて検討した。

### ガバナンス・行政機能向上支援に係る調査（プロジェクト研究）（公務員制度改革支援）

（委託元：国際協力機構）

本調査においては公務員制度改革における JICA 及び他ドナーの動向等について文献調査を行い、把握した。加えて、ベトナムでのプロジェクト評価、シンガポールでの第三国リソース関連の現地調査を行った。これらの調査結果の分析を行い、JICA の公務員制度改革支援に関する報告書として取纏めた。調査結果として、提言等の取纏めに資する以下の教訓を得た。

- (1) 当該国の政治的な決断とドナーの長期的な関与の必要性
- (2) 現実的かつ柔軟なアプローチ・実践の必要性
- (3) 徴税や会計監査、公共安全等の特定分野での実践的な目に見える実績の必要性
- (4) 公務員の人材育成にあたり、関連制度改革との関連性の重視の必要性
- (5) ドナー側の人材育成及び大学、国内外の人材の活用の必要性

### JBIC・JICA 統合に伴う新研究機能・組織検討のための内外研究所比較基礎調査（海外機関）

（委託元：国際協力銀行及び国際協力機構）

平成 20 年度に予定されている JICA と JBIC との統合に向けて、両機関においては、調査研究機能についても、統合後のあり方について検討が行われている。新しい研究機能について、ODA に関する幅広い提言や対外発信を強化することが期待されていることを勘案し、こうした期待に応えられる体制の構築について、より踏み込んだ検討が必要となっている。

本調査は、この新体制を検討するに当たって、内外の研究所の機能や体制について比較を行い、統合後の研究機能のあり方、及び研究成果の内外への効果的な発信のあり方に関する具体的な検討を行うための基礎情報収集および分析を目的として、国内および海外の研究機関を分析対象として実施された。「海外機関」担当の調査対象は海外の研究機関であり、二国間、多国間援助機関ならびに独立系の研究機関を対象とした。

### JBIC・JICA 統合に伴う新研究機能・組織検討のための内外研究所比較基礎調査（国内機関）

（委託元：国際協力銀行及び国際協力機構）

平成 20 年度に予定されている JICA と JBIC との統合に向けて、両機関においては、調査研究機能についても、統合後のあり方について検討が行われている。新しい研究機能について、ODA に関する幅広い提言や対外発信を強化することが期待されていることを勘案し、こうした期待に応えられる体制の構築について、より踏み込んだ検討が必要となっている。

本調査は、この新体制を検討するに当たって、内外の研究所の機能や体制について比較を行い、統合後の研究機能のあり方、及び研究成果の内外への効果的な発信のあり方に関する具体的な検



討を行うための基礎情報収集および分析を目的として、国内および海外の研究機関を分析対象として実施された。「国内機関」担当の調査対象は援助あるいは経済社会的な分野において対外的に発信能力の高いと思われるわが国の研究所・類似組織であり、具体的には、アジア経済研究所、経済産業研究所、総合研究開発機構、財務総合政策研究所等である。

#### <平成 17 年度継続案件>

##### 調査報告書の品質向上のための審査及びワークショップ実施

(委託元：(財)日本国際協力システム)

本調査では、報告書の品質改善を目的として、(財)日本国際協力システム(JICS)のスタッフにより実施された ODA 調査報告書ドラフトの審査を行い、ドラフトへのコメント付けを行った。その上で、審査を通じて把握された報告書作成上の課題をまとめ、報告書改善のための方策を含む JICS 職員向けのワークショップを 2006 年 6 月に開催した。

##### Teacher Network Consultants: Short Term in Decentralized Basic Education Component 3 (DBE3) (委託元：Academy for Educational Development<原委託：米国国際開発庁 (USAID)>)

本調査は、米国国際開発庁 (USAID) が発注者として実施している”Decentralized Basic Education Component 3 (DBE3)” 事業のうち、その一部を当センターが現地再委託契約に基づき受注したものである。DBE3 の狙いは大きく 3 つに別れており、一つ目に中学校生徒の生き抜くための技術・知識の習得 (Life Skills) を目指したカリキュラム再編成に対する支援を行なうこと、二つ目に再編成されたカリキュラムのもと、”Life Skills” の課外活動も導入し、より多くの生徒が活動に参加できるよう支援していくこと、三つ目にドロップ・アウトの生徒を減少させるための支援を行なうこととなっている。

この DBE3 の中で、IDCJ チームは特に中学校の社会科と英語科の教師の教授法の質を高めるため、教科別教師研究会組織の立ち上げ業務を担当した。具体的には、インドネシアの 6 つの州にある 28 県において、各県 2 郡を対象地域とし、各郡中核となる 2 中学校の社会科と英語科の教師を対象とし、現状分析サーベイを行なった後、教科別教師研究会の狙いや活動方法、立ち上げの手続き・運営・管理等について、第一段階として DBE3 本体の州コーディネーターを対象とした研修を実施した。次に各県教育局職員や指導主事、対象中学校教師などを対象として研修を行った。この県レベルでの研修開催後、各郡では教科別教師研究会を立ち上げ、実際に研究活動を開始し、IDCJ チームはモニタリング・評価を行った。

##### 「ブータン国別評価」に係る評価関連補助業務 (委託元：外務省)

ブータンにとって我が国はトップ・ドナーである。我が国の対ブータン ODA は、同国の経済・社会開発にとって極めて重要な支援となっており、両国間の友好関係の礎となっている。また、2006 年は日本・ブータン国交樹立 20 周年である。本評価は、政策レベル評価の一環として、我が国の対ブータン援助政策を全般的に評価し、今後の我が国の対ブータン援助政策 (方針) 策定、及び効果的・効率的な実施に資するための教訓や提言を得ること、評価結果を公表し国民への説明責任を果たすこと、ブータン政府関係者や他ドナーにフィードバックすることを通じて、今後の同国の開発の参考とし、かつ我が国の援助の広報に資することを目的とした。過去 20 年の我が国の対ブータン援助政策を対象とし、主に「目的の妥当性」、「結果の有効性」、及び「プロセスの適切性」の観点から総合的に検証を行った。

### 「ベトナム国別評価」に係る評価関連補助業務（委託元：外務省）

我が国は、平成16年4月に策定した対ベトナム国別援助計画において成長促進、生活・社会面の改善、制度整備の3点を重点分野とし、対ベトナム経済協力を実施してきている。2004年までの援助実績ではベトナムにとって我が国はトップドナーであり、平成19年度には我が国の対ベトナム国別援助計画が改定される予定であることから、我が国の対ベトナム国別援助計画を全般的に評価し、今後の我が国の対ベトナム援助の政策立案及び援助の効果的・効率的な実施に資する教訓・提言を得ることを目的として、本評価を行った。

評価対象は対ベトナム国別援助計画策定（平成16年4月）以降の我が国の対ベトナム援助政策であり、ODA評価ガイドラインに則して、主に「目的の妥当性」、「結果の有効性」、「プロセスの適切性」の観点から総合的に検証した。

### 学校の第三者評価の評価手法等に関する調査研究（テーマC：評価者研修制度に関する調査研究） （委嘱元：文部科学省）

近年、我が国では、様々な分野において、政策や事業に関するアカウンタビリティが求められており、そうした社会一般からの需要に応える手段として、評価システムの導入が増加しつつある。そのような動きは、学校教育分野においても顕著であり、保護者や地域住民の多くが、学校教育の質について高い関心を持つようになってきている。その結果、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすことが求められつつある。

こうした中、「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」が発表されたことに伴い、各学校で、中心となって学校評価を実施する教職員や、学校評議員／PTA役員／地域住民等、外部評価委員に対して、学校評価のあり方について理解を深めてもらうことがますます重要となってきた。しかしながら、学校評価をどのように行うべきか、その方法やアプローチについては、未だ試行錯誤で取り組んでいるのが実状であると思われる。そのような背景から、学校評価のあり方、具体的な手法やアプローチについて理解を深めるための適切な研修制度の実施が重要である。このような認識のもと、本委嘱では、「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」に基づいた学校評価を適切に実施するために、各学校で中心となって学校評価を実施する教員や、学校評議員、PTA役員（保護者）、地域住民等の外部評価委員を対象にした、適切な研修制度設計について調査研究を行った。

### 平成18年度 ODA と農産物貿易に関する政策一貫性に関する基礎調査委託事業

（委託元：農林水産省）

日本の ODA 政策と農産物貿易及び農業振興政策との整合性を確保し、政策の一体性と一貫性を保ちつつ ODA を実施していくために、花卉及び工芸作物についての事例分析をもとに、今後の、日本の農業への影響可能性及びアフリカ地域への協力の方向性を検討することを目的とした基礎調査を行った。

調査全体はサブサハラ・アフリカ地域を対象とし、ケニア、タンザニア及びルワンダにおいて事例調査を行い、ルワンダについては農産物の輸出を促進するための基礎調査も行った。また、対象作物の輸入国の調査も実施した。調査対象農作物はバラ及びチャとし、ルワンダにおける調査はこれら作物以外にも適宜追加し調査を行った。

### Scaling Up of the Social Protection Index for Committed Poverty Reduction

（委託元：米国 Halcrow Group Limited <原委託：アジア開発銀行 (ADB)>）

貧困削減に向けたミレニアム開発目標の達成は、経済成長や社会経済インフラの整備だけでは

難しいとの認識の下、ADBをはじめとする援助機関は、ソーシャル・プロテクション・ユニットを設置するなどし、ソーシャル・プロテクションに係る戦略やプログラムを検討・確立してきた。しかしながら、ソーシャル・プロテクションに関連した活動のインパクトを定量化する試みはほとんど成されていない。本調査は、調査対象国におけるソーシャル・プロテクション活動に係る統計データを収集・整理し、さらにはそれら統計データを基にソーシャル・プロテクション活動の評価を可能とするソーシャル・プロテクション指標を検討・算出することを目的に実施した。

#### 平成 18 年度地球環境・プラント活性化事業等調査に関する過去の調査の評価等業務

(委託元：日本貿易振興機構)

日本貿易振興機構は、我が国企業による提案を通じて顔の見える資金協力案件の迅速な発掘・形成を図ることを目的に、1998 年度から標記の「地球環境・プラント活性化事業等調査」を実施している。

本調査では、「地球環境・プラント活性化事業等調査」をさらに効率的かつ効果的に推進することを目的に、まずアンケート調査および現地調査を通じて各案件の詳細情報の把握および評価を行った。また、これらの評価調査の結果から案件実現のための要因を分析すると同時に、過去の評価結果を踏まえて実施された各種改善等の評価、今後の効果的な案件選定のあり方について検討を行った。

#### 評価制度フォーラム (委託元：国際協力機構)

本研修は、参加者が(1)自国の政策に評価制度をどのようにとり入れるかという知識を深めること、(2)自国の評価制度を構築、あるいは改善するために、課題、対応策、計画を明確にしたインテリム・レポートを作成すること、(3)インテリム・レポートで案として記載された計画を実行するために、その戦略と手法を提案したファイナル・レポートを作成することを目的として実施した。参加者は、評価制度および政策評価に携わる計画省等の上級公務員である。

#### 地域別研修「中央アジア・コーカサス地域電力セクター開発」 (委託元：国際協力機構)

本研修は、中央アジア・コーカサス地域における電力供給の安定化、電力セクター（電力会社、発電所、送配電システム等を含む）の運営効率化を目指し、エネルギー産業を機軸産業とする各国において、持続的な経済発展のための電力政策策定に資することを目的としている。中央アジア・コーカサスの 7 カ国における政府の電力政策立案者、もしくは電力事業体の幹部および幹部候補者 13 名を対象に、我が国のエネルギー政策および電力事業の概要、電力供給の技術的側面、電力政策の諸側面、火力発電所、電力変電所等に関する講義・視察を主な研修内容として 3 週間実施した。

#### シリア・フィージビリティスタディー及びプロジェクト審査セミナー

(委託元：国際協力機構)

シリアでは、第 9 次五カ年計画においても経済改革の必要性が重点として挙げられ、工業、観光等の開発計画の実施が必要となっている。一方シリア政府各省庁の行政官は、プロジェクトのフィージビリティ・スタディーから評価にいたる一連の知識や手法を修得していないため、開発計画を円滑に実施することが困難な状況となっている。本セミナーは、シリア・国家企画庁、および開発計画に関わる省庁公務員のプロジェクト評価能力向上を目的とし、担当プロジェクトの審査および妥当性の評価を行うことが出来るようにすることを目標としている。今年度は、昨年

実施した初級プログラムを国家企画庁がシリア国内で実施し、その参加者のうち12名を対象に上級プログラムを本邦研修で実施した。

## II. プロジェクト以外

プロジェクト以外の事業としては、交流事業、自主研究事業、NGO 活動を行なった。

### 【交流事業】

今年度の交流事業は主として他機関との連携など、プロジェクトの形態を採らない研究員の対外活動として、実施した。

(1) 国立民族学博物館実施「開発援助の人類学的評価手法」研究会の共同研究者に田中清文主任研究員が委嘱された。(2006年4月1日～2007年3月31日)

(2) 財団法人国際石油交流センター実施「国際石油交流促進研究会」の委員として須藤繁エネルギー・環境室長が委嘱された。(2006年4月1日～2007年3月31日)

(3) 広島大学大学院国際協力研究科「広島大学大学院国際協力研究科 21 世紀プログラム『社会的環境管理能力の形成と国際協力拠点』」研究会委員に渡辺道雄主任研究員が委嘱され(2006年4月1日～2007年3月31日)、同研究会出席のため、国内出張(2006年7月21日～2006年7月22日)を委嘱された。

(4) 財団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センター実施「消費者向け講習会」の講師に須藤繁主任研究員が委嘱され、長崎県長崎商工会議所にて『原油価格の動向と今後の見通し等』の講演のため国内出張(2006年6月11日～2006年6月12日)を、また北海道上砂川町町民センターにて『石油と私たちの暮らし』の講演のため国内出張(2006年6月19日～2006年6月20日)を委嘱された。

(5) 財団法人世界平和研究所主催「日台フォーラム 2006 年台北会議」に出席のため、須藤繁エネルギー・環境室長が海外出張(2006年7月14日～2006年7月18日)を委嘱された。

(6) 社団法人国際交流サービス協会実施「平成 18 年度能力強化研修『短期集中講座:教育コース』」の派遣講師として、石田洋子主任研究員が委嘱され、「他ドナーの協力(6):コンサルタントによる教育協力」講座の講師を務めた。

(7) 財団法人日本国際フォーラム実施「日中知的交流支援事業」北京ワークショップの日本代表団員として、須藤繁エネルギー・環境室長が海外出張(2006年10月7日～2006年10月9日)を委嘱され、ワークショップにて「エネルギー効率改善に向けた技術移転」について報告した。

(8) 財団法人国際石油交流センター実施「産油国石油精製業・精油所の現状と課題」の現地調査のため、須藤繁エネルギー・環境室長が海外出張(2006年11月17日～2006年11月27

日)を委嘱された。

(9)内閣府政策統括官実施「総合科学技術会議 基本政策推進専門調査会 分野別推進総合PT- エネルギーPT」について、須藤繁エネルギー・環境室長が会合への定期的出席を要請された。(2006年12月～2007年3月)。

### 【自主研究事業】

今年度も、自主研究事業の一環として、「21世紀開発基金」を活用した調査・研究・研修を実施した。

「21世紀開発基金」は、当センターの顧問である高瀬国雄氏の拠出した私財をもとに1994年4月に創設され、当センター研究スタッフの専門能力向上と成果の蓄積を通じて、21世紀における開発途上国の発展および国際協力の拡充に寄与することを目的としている。

同基金の活動は、開発問題、国際協力問題に関する調査、研究、研修に対する助成金の支給であり、同基金創設以来、すでに17件に及ぶ自主研究／研修事業への補助実績がある。2006年度における成果は以下の通りである。

- (1)「途上国の教育方法：開発とその実践」(田中義隆主任研究員、2006年4月)
- (2)「ハンドブック『調査研究デザインとその手法- 農村開発- 』」(渡辺淳一主任研究員、2006年4月)
- (3)「アフリカ政策市民白書2006(第2号)」のための調査研究及び出版支援(田中清文主任研究員、鳥海直子主任研究員、石田洋子主任研究員、渡辺淳一主任研究員、2006年5月)
- (4)「日本・アジア・世界をめぐる農村開発の展望」(高瀬国雄顧問、2006年10月)

### 【NGO活動】

IDCJでは、昨年度に引続き、「『アンコールの森』再生支援プロジェクト」として、NGOと連携した事業を展開した。

本事業は、カンボジアのアンコール遺跡周辺の大規模な森林減少による環境の悪化、観光イメージの低下、地元住民に及ぼす影響などへの懸念を出発点とし、アンコール遺跡周辺地域において活動する現地NGOと連携して現地住民とともに植林事業を行い、豊かな「アンコールの森」の再生に寄与することを目的としている。当センターが国内において日本の企業・団体・個人を主たる対象として募金活動を行い、現地NGOが、地元住民と協働して植樹活動を行なうとともに、その維持管理、環境教育活動等も併せて実施している。現地で実施にあたるNGOは「アンコール遺跡の保存と周辺地域の持続的発展のための人材養成支援機構(Joint Support Team for Angkor Preservation Community Development: JST)」である。アンコールワットから西へ約2キロほど行った地点から北に向かうアップサラ道路沿い、およびアンコール・クラウ村のJST所有地が主たる植樹サイトとなっている。2005年8月のトライアルにはじまり、これまでに計4回にわたってフタバガキ科のコキ(現地名)221本およびベイン(現地名)119本(合計340本)を植樹した。

2007年は雨期となる6月頃より、「緑の募金」を活用しつつ植樹を実施する予定である。また、JSTと連携して環境絵本の作成も行っており、同絵本を用いた地元住民の環境教育も並行して実施する予定である。なお、2006年6月には、苗木の生育状況を確認するために当センター職員が現地を訪問した。

JSTより定期的に報告される苗木の成育状況や近隣住民の声など進捗報告を当センターのホームページ上で公開するとともに、募金に協力して頂いた企業や個人の方々への報告も直接行い、本プロジェクトの3年目にあたる2008年には評価を実施し、同プロジェクトの延長実施の可能性を探る予定である。